

通いの場マップ等の作成

1 通いの場マップの作成

高齢者支援センターに配置されている 24 人の生活支援コーディネーターと連携し、市内 25 地区別に通いの場マップを作成。年に 1 回通いの場マップを更新する。

資料 3 - 2 のとおり（25 地区のうち 1 地区を抜粋して添付）

2 通いの場マップの活用方法

- 市包括と高齢者支援センターが所有するパソコン内に 25 地区の通いの場マップが保存されており、互いに通いの場マップを見ることができる仕組みとなっている。
- 生活支援コーディネーターが、地域住民に対して通いの場について情報提供することができる。
- 通いの場の開催場所を見える化することで、通いの場の空白地帯が把握できる。
- 高齢者支援センターが介護予防教室を開催する時に参考資料となる。
- ケアプラン作成や地域ケア会議などで通いの場の情報が必要な時に参考資料となる。

3 高齢者のための社会資源（インフォーマルサービス）一覧の作成

市包括と高齢者支援センターが所有するパソコン内に市内の介護保険制度によらない民間企業などによるサービスを項目ごとに分け一覧を作成。その都度情報を更新していく。

資料 3 - 3 のとおり

4 高齢者のための社会資源（インフォーマルサービス）一覧の活用方法

- 生活支援コーディネーターが、地域住民に対してインフォーマルサービスについて情報提供することができる。
- 本事業の目的でもある多様な生活支援サービスの充実や強化につなげることができる。